

平成三十年二月十五日提出
質問第七九号

裁量労働制の方が実労働時間が短いというデータの存在に関する質問主意書

提出者 初鹿明博

裁量労働制の方が実労働時間が短いというデータの存在に関する質問主意書

安倍総理並びに加藤厚生労働大臣は二月十四日の予算委員会において、一般の労働者よりも裁量労働制で働く労働者の方が、労働時間が短いという統計データがあるとの答弁を撤回しました。

安倍総理は、撤回に当たって、この答弁の根拠となった「平成二十五年度労働時間等総合実態調査」の結果について、野党議員から一日の法定外労働時間の平均と週の法定外労働時間の平均から割り戻した数値が大きくかい離していることや、一日の法定外労働時間が十五時間超と回答している者が九名もいることなど、不可解な点が多いことを指摘されたことを受けて、引き続き精査が必要なデータを基に答弁したことを認めました。

平成二十五年度労働時間等総合実態調査の結果は、引き続き精査が必要なものであり、平均的な者の平均で、一般労働者に比べて裁量労働制の労働者の方が実労働時間が短いという統計データとしては根拠を失いましたが、この平成二十五年度労働時間等総合実態調査の結果の他に、裁量労働制の労働者の方が一般労働者よりも実労働時間が短いという統計データを政府として把握しているのですか。それとも、裁量労働制の方が一般労働者よりも実労働時間が短いというデータは持ち合わせていないのですか。政府の見解を伺いま

す。

右質問する。